

2024年2月16日

吸收合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面)

日本精工株式会社

東京都品川区大崎一丁目6番3号

代表執行役

市井 明俊



日本精工株式会社（以下「当社」）は、2024年2月2日付で、NSK人事サービス株式会社（以下「人事サービス」）との間で締結した合併契約書に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸收合併存続会社、人事サービスを吸收合併消滅会社とする吸收合併（以下「本件吸收合併」）を行うことといたしました。

本件吸收合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸收合併契約の内容

2024年2月2日付で当社と人事サービスが締結した合併契約書は別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

人事サービスは当社の完全子会社であることから、本件吸收合併に際して人事サービスの株主に対して対価の交付を行わないこととしたものであり、相当であると判断しています。

3. 吸收合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸收合併消滅会社についての事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

人事サービスの最終事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は、2023年5月12日付で、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参考号投資事業有限責任組合（以下「JIS」）との間で、当社及びJISが当社のステアリング事業をグローバルに統括する連結子会社であるNSKステアリング&コントロール株式会社（以下「NS&C」）を共同運営すること等を内容とする契約を締結しました。これに伴い、2023年8月1日付で、NS&C及び同社の子会社（当社の特定子会社（孫会社））であるNSKステアリングシステムズ株式会社は、当社の連結対象から外れ、NS&Cは持分法適用会社となりました。

詳細については、当社による2023年5月12日付「連結子会社及び特定子会社（孫会社）の異動を伴う合弁契約の締結に関するお知らせ」及び同年7月31日付「（開示事項の経過）当社のステアリング事業に係る合弁契約に関するお知らせ」をご参照ください。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件吸収合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれています。また、本件吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。

従いまして、本件吸収合併後における当社の債務についての履行見込みがあると判断いたします。

以上



合併契約書

日本精工株式会社（以下「甲」という。）と NSK 人事サービス株式会社（以下「乙」という。）とは、甲と乙との吸収合併（以下「本件合併」という。）に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として本件合併を行う。

第2条（商号及び住所）

本件合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号：日本精工株式会社

住所：東京都品川区大崎一丁目 6 番 3 号

(2) 吸収合併消滅会社

商号：NSK 人事サービス株式会社

住所：東京都品川区大崎一丁目 6 番 3 号

第3条（本件合併の対価）

甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、本件合併に際して、乙の株主に対して対価の交付は行わない。

第4条（資本金及び準備金の額）

本件合併により甲の資本金及び準備金は増加しない。

第5条（合併承認株主総会決議）

- 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約につき株主総会の決議による承認を受けずに本件合併を行う。
- 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、本契約につき株主総会の決議による承認を受けずに本件合併を行う。

第6条（効力発生日等）

本件合併がその効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議のうえ、これを合意により変更することができる。

第7条 (会社財産の管理)

乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良な管理者の注意義務をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理・運営を行い、自己の財産状態、経営状態その他将来の損益状況に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲と協議のうえ、これを行うものとする。

第8条 (本契約の変更及び解除)

本契約締結後効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は、本件合併の条件の変更を要する認められる事情が判明したときには、甲乙協議のうえ、合意により本契約の内容を変更又は解除することができる。

第9条 (準拠法及び管轄裁判所)

本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関連する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項のあるときは、本契約の趣旨に基づいて甲乙誠実に協議のうえ、合意により、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2024年2月2日

甲 日本精工株式会社

東京都品川区大崎一丁目6番3号

代表執行役社長

市井 明俊



乙 NSK人事サービス株式会社

東京都品川区大崎一丁目6番3号

代表取締役社長

岡 秀典



事 業 報 告 書
(第 22期)

自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 31 日

NSK人事サービス株式会社

I. 事業報告

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度は、昨年度同様、安全、品質、環境、コンプライアンスの4コアバリューを優先に、給与計算及び福利厚生手続きの業務効率向上を目的として事業を進めました。確定拠出年金制度においては、運用商品の入れ替えとその商品説明、変更手続きの方法などをリアルとWebの両方を活用した説明会を行い、短期間に多数のNSK従業員に紹介しました。また、業務のデジタル化では、労働保険料計算のtableau化やPower Automateを使った海外駐在員の健康診断リマインドなど担当者の業務時間短縮に繋がる改善を行いました。

このような事業環境から、売上高は318.7百万円(前年同期比-8.7%)、営業利益は13.3百万円(前年同期比-59.3%)の減収減益となりました。

2. 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資はありません。

3. 会社が対処すべき課題

リアルとリモートワークのハイブリットな働き方など、労働環境の変化に対応した事業運営とエンゲージメントの向上、業務効率の向上が課題となります。

4. 財産及び損益の状況の推移

区分	第19期 (2020年3月期)	第20期 (2021年3月期)	第21期 (2022年3月期)	第22期 (2023年3月期)
売上高(千円)	332,923	339,252	349,056	318,708
営業利益(千円)	9,729	6,729	32,750	13,329
経常利益(千円)	10,005	7,026	33,048	13,625
当期純利益(千円)	5,227	4,700	21,929	8,967
一株当たり当期純利益(円)	2,613.99	2,350.48	10,964.83	4,483.56
総資産(千円)	74,552	79,526	95,525	69,194
純資産(千円)	40,428	39,909	47,839	34,806
一株当たり純資産(円)	20,214.46	19,954.94	23,919.77	17,403.32

(注) 1. 「一株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出しております。

2. 「一株当たり純資産」は期末発行済株式数により算出しております。

5. 親会社の状況

親会社名	親会社の持株数	親会社の持株割合	事業上の関係
日本精工株式会社	2,000株	100%	給与計算・福利厚生

6. 主要な事業内容

当社は、給与計算・福利厚生業務を主な事業としております。

7. 主な事業所

本社 東京都品川区大崎 1-6-3 日精ビル

8. 従業員の状況(2023年3月31日現在)

	従業員数	対前年度増減	平均勤続年数
当年度	15名	3名減	13年

従業員は、日本精工からの出向社員 15名であり、取締役及び監査役は除外しております。派遣社員 5名は含んでおりません。また、出向者の勤続年数は日本精工株式会社の勤務を含んでおります。

9. 会社の株式に関する事項

- (1) 当社が発行する株式の総数 8,000 株
- (2) 発行済株式の総数 2,000 株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本精工株式会社	2,000 株	100%	—	—

10. 取締役及び監査役の氏名、会社における担当又は他の法人等の兼務状況等

地位	氏名	兼務先会社名	兼務先業務の内容
代表取締役社長	岡秀典	日本精工株式会社	執行役常務 人事総務本部長
取締役	島田正人	日本精工株式会社	人事総務本部 人事部長
取締役	齋藤孝洋	日本精工株式会社	人事総務本部 人事部 グループマネジャー
監査役	須賀博隆	日本精工株式会社	経営監査部 主務

1 1. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、次のⅠ及びⅡに掲げる各事項について基本方針を定め、取締役会において以下の通り決議しています。当社は日本精工株式会社（以下、NSKという）のグループ会社の一員として、NSKと連携するとともに、当社を取り巻く経営環境の変化への対応を図りつつ、継続して内部統制の整備状況を点検し改善を図っています。

I. 次の各目的に適合するために必要な体制の整備に関する事項

- i. 業務の適正を確保すること
- ii. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すること

II. 監査役の職務の執行に必要な事項

<基本方針>

1. NSK グループ会社としての業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）
 - (1) NSK グループ会社としての内部統制システムを整備するために、「NSK グループ経営規則」に適合した体制の整備を図る。
 - (2) 「NSK グループ経営規程」及び「NSK グループ業務規程」の各種規程に則り、NSK の関係部門に対し、職務の執行に係る事項について、定期的に報告を行う。
 - (3) NSK の監査部門から求められた場合には、訪問の受入れと当社監査役との連携による業務及び財産の状況についての調査へ対応する。
2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「NSK 企業倫理規則」及び NSK の「コンプライアンス規則」に則り、企業活動を行う上で、取締役及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方並びにコンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項（組織、研修体制、内部通報制度等）を定め、取締役及び使用人の遵法意識の醸成を図るとともに、各社内規則の遵守を徹底することにより、内部統制の強化・充実に努め、取締役及び使用人による法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止する。特に、国内外の競争法については、NSK の「競争法遵守規則」の遵守を徹底させるとともに、継続的な教育・啓発活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を醸成させること等により、取締役及び使用人による競争法違反行為をより実効的に防止する。
 - (2) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関連する業務プロセスの検証を行い、合理的な保証を得られる体制を整備する。
 - (3) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力（団体、個人を問わない。）に対して断固たる姿勢を貫き、反社会的勢力からの不当、不法な要求に応じないことは勿論、取引関係を含め、反社会的勢力との関係を一切遮断して、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。さらに、「NSK 企業倫理規則」に記載された当該基本方針について社内への周知徹底を行う。加えて、警察その他外部専門機関等との連携を強化するとともに、NSK グループ会社の一員として組織的な対応をとることができるように体制の整備を進める。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「NSK グループ経営規則」に従い、事業運営の原則、意思決定の仕組、事業リスクの継続的監視、業績目標及び管理に関して、取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制を定める規程の整備を図る。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、NSK の「リスク管理規則」に基づき、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現するため、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、当会社のリスクを網羅的、総括的に管理するための体制構築を図る。
- (2) NSK の「リスク管理規則」に則り、定期的かつ必要に応じてリスクの状況を定められた報告ルートマップに従って NSK へ報告する。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) NSK の「文書等の保存・管理規則」に則り、当社の文書等の保存・管理規定の整備を図る。
- (2) NSK の監査部門から求められたときは、取締役の職務の執行に係る情報を閲覧に供する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置する。

7. 前号の使用人について、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の異動発令及び懲戒等を行う場合には、事前に監査役の同意を得るものとする。また、同使用人の人事評価に関して監査役は意見を述べることができる。

8. 監査役及び NSK 監査委員会への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、会議主催者の同意を得て、重要な会議に出席することができる。
- (2) 取締役は、取締役会等の重要な会議において隨時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- (3) 取締役社長は、著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、その認識の有無については定期に、及び当該事実が発生したと判断される場合は直ちにその内容を、監査役及び NSK 監査委員会に報告する。
- (4) 取締役は、NSK と連携し内部通報制度の整備を図る。
- (5) 取締役及び使用人は、監査役が当会社の事業又は業務及び財産の状況の報告を求めた場合、若しくはその調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (6) 前記 (1) から (5) までに定められた内容又は手段による報告のほか、取締

役、使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役及び NSK の監査委員会に報告を行うことができる。

- (7) 報告の形式を問わず、監査役へ報告を行った者に対してその報告を理由として不利益な取扱いを行わない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役社長とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査役は、必要に応じて専門の弁護士、会計士等から助言を受けることができる。
- (3) 監査役の職務の執行に関して生じる費用について、その請求に基づき、所定の方法に従って、前払又は償還の手続きその他の費用又は債務の処理を適正かつ速やかに行う。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

当社では上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取組を行なっております。

- (1) 月に1回の定時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を12回開催しております。
- (2) 各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「業務分掌、業務分担表」により明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。
- (3) 「NSK企業倫理規則」及びNSKの「コンプライアンス規則」に則り、取締役・使用人が法令及び定款に則って行動するよう、e ラーニング、コンプライアンスセミナーを通じて教育を実施しております。
また、NSKの「リスク管理規則」に則り、毎月、当社はリスク報告書をNSKへ報告しております。
- (4) 監査役及び取締役は定期的な会合を持ち、情報の交換を行なっております。

II. 計 算 書 類

貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	67,316,910	流動負債	28,798,639
現金及び預金	198,313	未払金	1,182,493
短期貸付金	58,215,937	未払費用	10,384,490
未収入金	57,174	未払消費税	1,659,382
未収法人税等	3,040,200	預り金	5,105
繰延税金資産(流動)	5,805,286	未払賞与	15,097,269
		未払事業所税	456,900
		未払法人税等	13,000
固定資産	1,877,331	固定負債	5,588,957
繰延税金資産(固定)	1,877,331	退職給付引当金	5,588,957
		負債合計	34,387,596
		純 資 産 の 部	
		株主資本	34,806,645
		資本金	20,000,000
		利益剰余金	14,806,645
		利益準備金	5,059,000
		その他利益剰余金	9,747,645
		繰越利益剰余金	9,747,645
		純 資 産 合 計	34,806,645
資産合計	69,194,241	負債・純資産合計	69,194,241

損 益 計 算 書

[自 2022年4月1日
至 2023年3月31日]

(単位:円)

科 目	金 額
[経常損益の部]	
(営業損益の部)	
売上高	318,708,000
売上原価	305,378,729
労務費	151,210,543
給料	78,284,816
雑給	16,911,923
従業員賞与	30,054,650
法定福利費	13,200,547
法定福利費賞与	4,604,994
退職給付引当金繰入額	1,430,823
退職金	4,493,473
厚生費	2,229,317
経費	154,168,186
旅費交通費	4,062,857
通信費	1,064,253
事務用品費	73,363
地代家賃	22,438,080
租税公課	477,132
交際費	20,573
リース料	120,747,600
雑費	5,284,328
営業利益	13,329,271
(営業外損益の部)	
営業外収益	296,265
受取利息	296,265
営業外費用	0
経常利益	13,625,536
税引前当期純利益	13,625,536
法人税等	4,072,853
法人税等調整額	585,569
当期純利益	8,967,114

株主資本等変動計算書

〔自 2022年4月1日
至 2023年3月31日〕

(単位:円)

	株主資本					純資産の部
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本	
前期末残高	20,000,000	0	5,059,000	0	22,780,531	47,839,531
当期変動額						
別途積立金の積立						
利益剰余金の配当				-22,000,000	-22,000,000	-22,000,000
配当、利益処分による役員賞与に伴う利益準備金の積立						
当期純損益金					8,967,114	8,967,114
役員賞与の支給						
当期変動額合計		0		-13,032,886	-13,032,886	-13,032,886
当期末残高	20,000,000	0	5,059,000	0	9,747,645	34,806,645

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産、無形固定資産とも、定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

3. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

株主資本等変動計算書に関する個別注記

[自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 31 日]

NSK人事サービス株式会社

1. 事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,000株

2. 配当に関する事項

1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	22,000,000円	11,000円	2022年3月31日	2022年6月23日

2)基準日が当期に属する配当の内配当の効力が翌期となるもの

2023年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を
次の通り提案しております。

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 9,000,000円 |
| ②1株当たり配当額 | 4,500円 |
| ③基準日 | 2023年3月31日 |
| ④効力発生日 | 2023年6月27日 |